

区長と話そう、聞いてみよう **すぎなミーティング**

テーマ「**将来を見据えた保育行政のあり方** ～持続可能な保育行政を目指して～」

平成 29 年 10 月 28 日(土)

区では、区政に関して、日頃発言する機会のすくない区民の方々の声を、幅広く受け止めていく取り組みとして「すぎなミーティング」を実施しています。今回は、杉並の保育について話し合いました。

◇ 区長から一言 **保育の拡充は、しっかり取り組まなければならない課題**

今日のテーマは「将来を見据えた保育行政のあり方」です。



区では、平成 28 年度「すぎなみ保育緊急事態宣言」をし、認可保育所の整備を中心として待機児童の解消に努めてきました。平成 29 年度に前年度に比し 2,300 名を超

える定員を増やし、保育希望者の 7 割は認可保育所に入所でき、一定の成果を上げることができました。

一方で、保育園の整備や運営に関する経費も増大してきました。これからも保育需要に添えていくために、保育の質の確保をはじめ、区立保育園の民営化、保育料の負担について、どのように考えていくかが今日のテーマです。

●認可保育所の増設に大きく舵を取る

区長就任から 7 年と 3 か月になりました。それ以前都議会議員時代に、東京都独自の認証保育所制度の創設に賛成したことを記憶していますから、当時から保育需要の高まりは行政課題であったわけです。

区長に就任してからは、女性の社会進出や子育てしながら仕事を続けていきたいという保護者の方々を支えるため認可保育所の建設に力を入れてきました。

なぜそうするのか、もう少し具体的に説明したいと思います。今、人口減少が始まっていると言われていますが、東京 23 区には人口が流入してきており、2030 年が人口のピークになると言われています。

ところが、東京は合計特殊出生率が 47 都道府県のなかでワーストワンなのです。

東京に若い人達が流入してきているのに、その人たちの子育てを支援していかないと、出産に対するプレ

ーキを踏むことになってしまう。そのブレーキになる要因を取り除いていかないと、人口減少を加速させてしまうのです。

その結果、高齢者に対する手当をしていく力も弱くなるし、消費税増税の圧力も高めることとなります。

持続可能な社会をつくるためには、東京における保育行政の拡充、待機児童の解消は、しっかり取り組んでいかなければならない課題なのです。



●保育園の数だけでなく、保育の質が一番大事

このような思いから、就任以来、認可保育所の増設に取り組んできました。その結果、認可保育所、認可外保育所の数は就任した時に比べると倍以上になり、認可保育所への入所率も格段にアップしています。

ただ、保育園は小さい子どもの命を守る施設ですから、安全で安心できる保育がまず基本です。

保育園の数を増やすと同時に現場へのフォローを通じて「保育の質」を確保していくことが、最も大事なことでと考えています。



すぎなみの保育について

保育施設担当課長 森 令子

参加した皆さんが共通の認識で懇談会に臨めるようすぎなみの保育の現状と将来を見据えた保育サービスを実施するための方策についての説明です。



●今後も、保育需要にしっかりと対応していきます

家の近くに保育園が少ないんです。

保育園の質の確保も大事ですよ。

保育施設の少ない区東部を中心に整備

園長経験者による巡回相談・指導の実施

ほんとは、育児休業をいっぱい取りたい

育児休業を取得しているときは入園審査の時に、指数を加点 Etc..

●平成 28 年までの状況

平成 25 年度には 285 名であった待機児童が平成 27 年度には 42 名に減少しました。しかし保育需要の高まりにより、翌年には待機児童が 136 名に増加しました。区では待機児童を解消するために、平成 28 年 5 月に「待機児童解消緊急対策」を策定し、全庁をあげて認可保育所の整備に取り組みました。

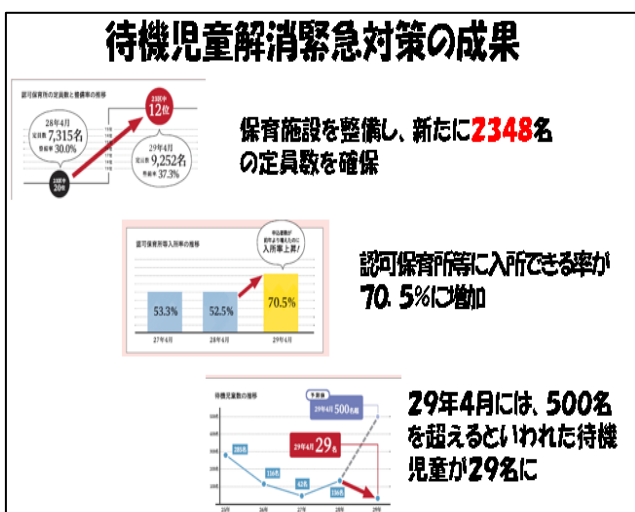
●待機児童解消緊急対策の成果

区立公園の転用を含め、かつてない規模と手法で認可保育所を増設いたしました。その結果、平成 29 年 4 月には認可保育園 19 か所の増設と 2,348 名の定員を確保できました。

これからも当分続くと考えられる保育需要の増加に対応するため、待機児童が多く発生した区東部地域を中心に認可保育所の整備に努めていきます。

●これからの保育行政を支えていくために

定員を増やしたことで、保育の運営費も増大し、平成 22 年度との比較で、保育関連経費は 2 倍、人件費は 3 倍に膨らんでいます。区では、経費を節減するため、計画的に保育園の民営化を図るほか、保育料の見直しを行います。



●計画的に保育園の民営化を進めて行きます

園児一人当たりの行政コストは、区立保育園だと年間 212 万円、私立保育園だと 115 万円となります。

これは、運営費に国や都からの補助金等がある民設民営の方が、補助金等がない公設公営・公設民営よりも、行政コストを低く抑えることができるためです。

また、保育施設の建設についても、区が建設すると全額が区の負担となりますが、民間が建設する場合は国や都の補助金があるため、区の支出を抑えることが

残念ながら、最終的な待機児童は 29 名と解消することはできず、この点は重く受け止めています。ただ、緊急対策を実施しなければ、500 名を超える待機児童が発生していたことがわかり、危機的な状況は何とか回避できたと考えています。

できます。これらのことを考えると、保育事業にかかる経費を抑えるためには、既存の区立保育園の計画的な民営化や民設民営の保育園の設置を図ることが必要になります。

●保育料の見直しの基本的な考え方


次に、保護者の皆様に負担いただく保育料ですが、区では平成 9 年以来、一部の見直しに留まり 20 年間根本的な見直しを行っていませんでした。

今回、より実態に応じた負担をいただくため、所得の高い世帯の保育料区分を見直し、同時に、歳児別のコストに合わせて保育体系を 0 歳児、1・2 歳児、3 歳児以上の区分にします。それにより、利用者間の公平を図ります。

さらに、今回の見直しでは、生活保護受給世帯の保育料は現行通り無料としますが、非課税世帯について

は負担を見直します。

具体的には、ひとり親世帯等を除く非課税世帯にも、実費相当分（給食費やおやつ代等）の一部を負担していただこうと考えています。

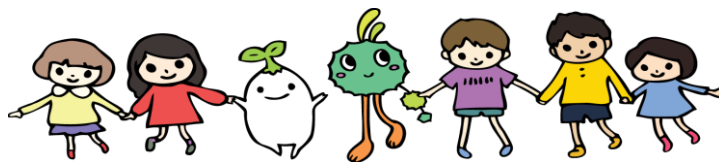


○ 保育料の見直しを検討

- ・ 応能負担、応益負担に基づいた利用者負担
- ・ 利用者間の負担の公平性の確保
- ・ 国基準、他自治体の状況を踏まえた負担割合

〔28年度運営経費と負担割合〕

保護者の負担	国の負担	都負担	杉並区の負担
11.6%	7.0%	4.8%	76.6%



◇ 懇談会の様子 「保育の質」は、どうやって確保していきますか？

●保育士の確保のための方策はありますか？

○区民 先ほど区長から、保育施設の増設と同時に、保育の質の確保が大事であるとの話を聞きました。

私は、質の確保は、いい保育士を確保することが一番重要であると思いますが、保育士は売り手市場で、内定辞退者も出るとか聞いています。



保育士の確保のために何か工夫はしていますか？

●区長 全国的に待機児童解消が課題となっており、保育需要の高まりが、保育士確保の難しさにつながっていると思います。区では保育士確保のため、区内の保育施設で働いてくれる人には、採用時に 5 万円の区内



共通商品券をプレゼントしています。

○区民 保育士全体の給料が低いと考えることがあり、それが保育士をやりたいという人が増えない原因かなとったりします。

また、延長保育など、時間的にきつい仕事であることも原因かと思いますが……。

●給料だけでない実質的な手当の充実も

●区長 医療とか福祉は、基本的に収益事業ではないので、受給バランスがすぐ給料に反映されるという構造になっていないと思います。保育需要は高まっても、すぐに保育士の給料は上がらないという面はあります。



それを補う意味で、職員の住宅を用意している事業主には都と区で家賃を補助しています。働こうと思える環境を整備するよう努めています。

○区民 保育士の給料だけでなく、いろいろな手立てもされているのですね。

○区民 短時間勤務のシフトを設けて、保育士の有資格者で現在家庭に入っている人材を活用するとか。

また転職する人が容易に参入できる制度を作るというのもあるかもしれませんね。

○区民 保育士の待遇改善以外で、保育の質を確保するため重視しているポイントはありますか。

園長経験者による現場のフォロー



●区長 保育の現場を大事にしていくことが最も大きな要素ではないかと思います。区では法に基づいた指導・検査以外にも、区独自の巡回指導を行っています。

区立保育園の園長経験者が巡回して、子どもが安全で快適に過ごせるよう、例えば、乳児の食事介助時のスプーンの扱い方や、外遊びの時の保育士の立ち位置など、日常の保育の具体的な注意点について、現場にアドバイスをしています。

現場の保育士の声を把握すること

●区長 巡回により現場の困りごとを、直接聴き、相談を受け、具体的にサポートしていく。それにより保育の質の維持・向上につなげているのです。

現場の声を受けとめるというだけでなく、自分たちが出向いて行って、話を拾ってくる。現場がどうなっているのか把握していくことが大事であると考えています。



◇ 懇談会の様子 延長保育、病児保育や障害児保育の充実はどうなっていますか？

病児保育・障害児保育・夜間保育の現状は？

○区民 保育の質ともつながるかと思うのですが最近、「柔軟な保育」ということばが使われ始めています。

病児保育・障害児保育・夜間保育の充実のことと思いますが、どのようにお考えですか？



病児保育は、力を入れなければならない分野です。

●区長 まず、現状として、病児保育は2か所、重度の障害児を長時間預かる通所施設が1か所、20時以降も延長保育が可能な認可保育所は22か所あります。

まず、病児保育ですが、区内の医療機関にお願いして何とか確保したところですが、増やすのが難しい分野ですが、力を入れなければならないと考えています。

区立保育園が障害児保育をけん引していく役割を

●区長 次に、障害児保育ですが、様々な障害が認識されるようになってきて、障害児の数も増えていると聞いています。保育を必要とするすべての障害児が適切な保育を受けられる状況をつくる必要があると考えています。

そのためには、まず、区立保育園が障害児を受け入

れる。そして、きちっとした保育を提供することです。

そうすることで、区立保育園が障害児保育のスタンダードな基準を作り、それを民間保育園でも行えるようにしていく。このような役割を区立保育園が担い、民間の保育園をリードしていくことが必要であると思っています。



雇用主への働きかけ、意識啓発も！

●区長 最後に、延長保育・夜間保育です。働く保護者を支えていくには、延長保育も必要であると考えます。

ただ、延長保育については時間を拡大するだけでなく、区から雇用主に働きかけ、延長保育を縮減する方策も同時並行していくことが必要ではないかと考えています。

まずは雇用主が働き方を改革するなどして、勤め先

の方から、延長保育を利用せざるを得ない状況を少しでもなくしていくことが必要と考えます。

その一方で、どうしても延長保育が必要な場合は、雇用主から区へ延長保育の申請をさせることにしました。会社にも一定の行為を要求することで、従業員の子育ては会社自身の問題でもあることを認識してもらうためです。

認可外保育園の活躍できるフィールドを

●**区長** また、シフト替えができない職種や夜働く仕事の方など、様々な働き方に応じた保育ニーズに対応するために、特色ある認可外保育所が必要になってきます。そこで、現在のように、認可外保育所が認可保

育所に入れなかった方の受け皿という消極的な存在ではなく、その特色を十分に活かすことができるよう現在の状況を変えていく必要があります。

そのためには、認可保育所をしっかりと整備して認可外保育所が、その特色ある保育に力を入れることができる環境を作ることが必要です。認可保育所の整備に力を入れるのは、このような意味もあるのです。

保育の充実を図るには、いろいろな視点が必要！

○**区民** 区だけではなくて、企業の意識改革をはじめ、医療機関や民間の認可外保育所等の様々な社会資源を巻き込んで、保育を充実させていくことが必要ですね。よくわかりました。

◇ 懇談会の様子 「保育料の値上げ」「保育園の民営化」はどのように考えますか？

持続可能な保育行政に向けて

○**ファシリテーター** 今日は、持続可能な保育ということで「保育料の値上げ」や「保育園の民営化」についても、お話しできればと思いますが、何かご意見はありますか？



保育園の利用者負担 非課税世帯も負担する？

○**区民 A さん** 私は今回の保育料見直しで、新たに非課税世帯に保育料を負担させることに反対です。

今回の見直しでは、ひとり親世帯等を除く非課税世帯の保育料として給食やおやつ代など、実費の一部の負担を考えていると聞きました。私はこれまでとおり無料でいいと思うのですが、どうでしょうか？

非課税世帯＝負担ゼロというのは合理的か？

○**区民 B さん** 私は、非課税世帯であるから負担ができないということはないと思います。もっと、実質的な基準によるべきではないかと思います。

○**区民 C さん** 私もその考えに賛成です。どのくらいの負担になるかで議論の余地はあると思いますが、非

課税というのは税の申告の結果に過ぎません。非課税であっても、保育料の負担のできる世帯もあるのではないかと。非課税イコール負担ゼロというのは合理的な基準なのか疑問に思うことがあります。

●**区長** 生活に困窮している世帯に負担を強いるのは良くないと思います。またその一方で、生活の実質を捉えて、負担を考えるという視点は必要ですね。

しかし今のところ、非課税という物差しでしか、生活の実質を捉える基準が見いだせないのではないのでしょうか。難しい問題ですね。

●**区長** 保育料の値上げについては、待機児童の解消という実績を作ったあとで、問題にするべきだと思います。そこで、保育

料の値上げよりも認可保育所の整備を先行させてきたのです。

ただ、保育にかかるお金が増大してきていることから、どの程度の負担がお願いできるのか、考えていく時期に来ています。



保育料が上がった分だけサービスも上がるの？

○**区民 D さん** 今度、所得に応じて保育料が上がるという話ですが、負担の上昇の方たちに対して、サービスは上がるのですか？サービスはそのまま、料金は上がるということですか？

●**区長** 今、保育にかかっている費用の 11.6%が

利用者の自己負担です。この自己負担を 23 区の平均 12.9%を少し上回るレベルにするということです。

そこで、負担が増えた分、サービスが増えるということではありません。



ただ、先ほども述べたように、保育現場へのサポート等、常に「保育の質」の向上に取り組んでいます。

保育園の民営化について

●区長 保育園の民営化については、先ほど担当から説明があったところですが、少しだけ、私からお伝えしたいことがあります。

保育園は、昔は区立が主流でしたが、今は、区内にある 106 の保育園のうち直営は 36 園です。

一般的な保育事業は民間でできる時代になってきています。そこで、民間の 2 倍の経費が掛かる区立保育園を民営化することで、財政構造を効率化していくというのが民営化の狙いです。

また、区では認可外保育所を利用している世帯へ補助金を支給しています。認可保育所を増設して、そこで保育を受ける人が増えれば、補助金総額を圧縮でき区の財政負担を軽くすることができるのです。

保育の質を確保しながら計画的に民営化を図る

●区長 ただし、経費の点だけで民営化を図るというのではなく、民営化のためには、これまで築いてきた「保育の質」を確保していくことが不可欠です。

そこで、区を 7 つの生活圏に分けて、それぞれのブロックで何箇所かの直営保育園を残す。それによって、保育のノウハウをしっかりと民間の保育園に反映させていくことで、はじめて民営化できると考えています。

◇ 懇談会の様子 保育園待機児童問題は、何年か経つと学童問題になるのでは？



保育の問題は何年か後に学童の問題？

○区民 杉並の保育園を卒業した児童は、小学校で学童に通うということが考えられます。そうすると、今の保育園問題は何年か後の学童の問題と

なるのではないのでしょうか？

○区民 10 歳くらいまでは、子育てに何らかの支援が必要だと思います。そうすると学童クラブも広い意味で保育と言えるのではないのでしょうか？

学童クラブをはじめ、放課後等の居場所を整備していきます

●区長 学童クラブの需要が増加する中で、学童クラブを小学校の中に移しながら拡大していくという方法を中心に、ニーズにこたえています。

●児童青少年課長 今日の保育需要の伸びが将来、学童クラブの需要につながっていくことが想定されます。まず、低学年を中心にしたニーズを学童クラブでしっかりと受け止めることが必要です。そのため、小学校の改築のタイミング



で学童クラブを移転・拡大するなどの方法で受入数を増やしていきます。

また、子どもの成長とともに、学童クラブよりも自由かつ柔軟に放課後を過ごすことができる場が求められています。小学校の中で放課後や土曜日等を過ごせる「放課後等居場所事業」や小学校から帰宅することなく直接児童館に来館できる制度を合わせて実施しています。

○区民 私は、他の区で小学校の教師をしていたことがあります。そのときの経験ですが、学校を利用した学童クラブでは、学校側と学童の担当が連携することが容易で、よりよく子どもを受け止めていくことができると感じました。杉並も学校に学童クラブを作るといことで質・量とも担保できるのかなと思います。

○区民 私は区内の都立高校に勤務しています。区と都が連携して高校の中に学童とか夜間保育をつくってもいいのではないかと思います。ボランティアとして児童館でお手伝いをして



いる高校生もいるので、高校生の力を地域でうまく活かしていく方法もあると思います。

◇ 今日の感想について これまでの議論を振り返って・・・

小規模で信頼できる柔軟な保育施設が身近にあれば

○区民 大学で教員をやっています。大学でも手が空いている人間は、子供の世話をすることができるのではないかと。企業内保育とか、介護施設と保育とか、高校生のボランティアの利用とかいろいろな人が保育の場に立ち会っていく、簡単に参加できる柔軟な保育施設というのがあっていいのではないかと思います。安全の確保とか難しい問題もあると思いますが。



もっと企業に協力を要請しては？



○区民 私も、いろいろな人が関われる柔軟な保育施設があればと思います。子どもの面倒をみる場所、世話をする場所を従来の施設だけで考えるのではなく、広くとらえることができればいいなと思います。

区が区立公園を転用するなど、待機児童解消に努めていることは良く分かりました。ただ、保育園の敷地を確保していくのも、段々難しくなると思います。

そこで、自治体として、もっと企業に子育てを支援するように要請していくことが必要ではないかと思いました。良い人材を集めるために子育て施設を整えた企業もあると聞いています。企業も、企業内保育所の整備など、子育て支援に力を入れるべき時代にきているのではないのでしょうか。

これまでの杉並の取組が良く分かった。

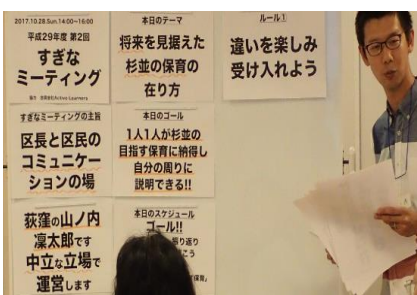
○区民 私は4月に杉並区に転入してきました。それまで他の県にいて杉並のことは知りませんでした。

この間、保育園の建設についてのニュースを観て、区民の方の意識の高さとかを感じました。改めて保育の問題は重い問題であるというのがよくわかりました。仕事柄全国の人を相手にすることもあるので、杉並の話がでたら、みんな頑張っているということを伝えたいと思います。



◇ 懇談会の様子

握手と自己紹介の和やかな雰囲気での始まりでした。



すぎなミーティングのルール

- 違いを楽しみ、受け入れる
- 区長と区民のコミュニケーションの場



◇ ご参加いただきありがとうございました。



今回の懇談会は 18 歳以上の無作為抽出の区民 1000 人に通知し、参加希望者 12 人の内 9 名の方にご参加いただきました。

編集後記 区政相談課

初対面の方同士、緊張することもあったと思いますが、活発にご発言いただきありがとうございました。この報告書は出席者の方の意見と区長からの回答を抜粋して編集させていただきました。いただいた意見を、今後の取り組みに活かしてまいります。

～区政を話し合う会報告書～

平成 30 年 1 月 編集・発行

杉並区総務部区政相談課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1 丁目 15 番 1 号

電話 03-3312-2111